

入札説明書

この入札説明書は、岡山医療生活協同組合が行う一般競争入札に参加しようとする者が、熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにしたものである。

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 入札名称 総合病院岡山協立病院南 2 階病棟改修工事
- (2) 工事概要 浴室、浴槽、扉（電子錠）等改修工事

2. 入札参加条件

本件入札に参加する資格を有する者は、次の掲げる要件を全て満たした者とする。

- (1) 地方自治法施工令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと
- (2) 令和 7 年度岡山県競争入札参加資格を有し、県内に本店、支店、営業所を有する業者であること
- (3) 岡山県内において、病院（300 床以上・延床面積 16,000 ㎡以上）の改修工事を施行した実績を有すること
- (4) 本件調達の公告日から入札日までの間のいずれの日においても、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成 13 年 7 月 27 日付岡山県告示第 404 号）第 2 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていない者であること

3. 入札手続等

- (1) 入札の手続きに関する問い合わせ先
〒703-8511 岡山県岡山市中区赤坂本町 8 番 10 号 総合病院岡山協立病院
担当：事務長室 荻野
電話：086-272-2121 メール：hogino@okayama-health.coop
- (2) 工事の内容に関する問い合わせ先
3 の (1) に同じ
- (3) 入札説明書の交付方法
岡山医療生活協同組合 ホームページ による
- (4) 入札の日時及び場所

日 時 2025 年 10 月 23 日（木）15 時～

場 所 岡山県岡山市中区赤坂本町 8 番 10 号 総合病院岡山協立病院

電 話 086-272-2121

4. 入札に関する問い合わせの取り扱い

(1) 疑義の受付

本件入札に関しての質問は、質問書（様式任意）を作成し、電子メールにより 3 の（1）の場所に 2025 年 10 月 20 日正午までに提出することとし、原則として、訪問、電話又は FAX による質問は受け付けないものとする。

(2) 疑義に対する回答

4 の（1）の質問に対する回答については、2025 年 10 月 21 日 17 時までに、ホームページによりまとめて閲覧に供する。

5. 入札参加者に要求される事項

(1) 本件入札に参加を希望する者は、入札参加希望票（別紙 1）と入札参加資格に適合することを証明する書類を作成の上、3 の（1）の場所に 2025 年 10 月 14 日までに提出しなければならない。なお期限までに入札参加書類を提出しない者は、本件入札に参加することが出来ない。

(2) 入札者は、入札参加書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札参加書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

6. 入札条件

(1) 入札者は、この入札条件に従って入札を行うものとする。

(2) 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）違反する不正行為を行ってはならない。

(3) 入札の受付時には、入札者は受付名簿に記名押印するとともに名刺を提出すること

(4) 委任状及び入札書の宛先は、「岡山医療生活協同組合 理事長 高橋 淳」とすること
また委任状及び入札書の日付は「入札日」とすること

(5) 入札者は、仕様書・その他添付書類等熟知の上で総額をもって入札すること
契約にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加

算した金額を持って契約価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 入札者は岡山医療生協が定める様式（様式 1）により作成し、封書（作成にあたっては別紙参照）にして持参すること。入札書の入札者欄には、契約締結権限を有する本社（支店等）所在地・商号・代表者氏名を記載し、代表者印を押印すること。なお押印にあたっては代表者の個人印は認めないものとする。また代理人による入札の場合には、前記の入札者欄への記載をし、併せて代理人欄に代理人の勤務する会社所在地・代理人氏名を記載の上押印すること。入札封筒には入札名称・宛名及び会社名を記入のこと。
- (7) 代理人をして入札を行うときは、岡山医療生活協同組合が定める様式（様式 2）の委任状を必ず提出すること。委任上の委任者欄に本社（支店等）所在地・商号・代表者氏名を記載し、代表者印を押印し、併せて受任者欄に代理人の勤務する会社所在地・代理人氏名を記載の上、押印すること。
- (8) 提出した入札書は、いかなる理由があっても引き換え、変更及び取り消しはできない。
- (9) 入札者は、入札書の記載事項について抹消、訂正、挿入をしたときには、当該抹消、訂正箇所を押印しなければならない。ただし入札金額はこれを改めることはできない。
- (10) 次の各号に該当する入札は無効とする。
 - ①入札開始時刻までに入札場所に参集しなかった者の入札
 - ②郵便による入札
 - ③他の入札者の代理人を兼ねた者、若しくは 2 人以上の入札者の代理をした者の入札
 - ④委任状を持参しない代理人のした入札
 - ⑤入札書に記名捺印がないもの
 - ⑥委任状及び入札書中の記入が判読できないもの
 - ⑦その他指定した事項に違反した者
- (11) 開札前に天災その他やむを得ない事由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めた時は、入札を中止または取りやめることがある。
- (12) 入札は 2 回行うこととする。1 回目で落札者が無い場合は再入札を行う。再入札においても落札しないときは、それ以降の入札は行わない。
- (13) 落札者の決定は、発注者があらかじめ設定した予定価格から最低制限価格の範囲内で、最低の価格で入札したものとする。なお同一価格の入札が複数あった場合は、即時くじ

引きにより落札業者を決定する。

- (14) 本入札においては、最低制限価格を設定しており、これを下回る入札金額を提出した者、及び再度入札において前回の最低入札価格以上の入札金額を提出した者は失格とし、次回以降の入札には参加させないものとする
- (15) 当該入札の予定価格及び最低制限価格は公表しないものとする。
- (16) 入札後、仕様書・説明事項の内容の不明確を理由として異議を申し立てることはできない
- (17) 入札終了後、落札者が免税業者である場合には、免税業者であることを明記した届出書を提出すること
- (18) 落札者は、発注者の指示する期間内に工事請負契約書及び必要な書類を提出すること
- (19) 落札者は、契約の締結と同時に請負金額の10分の1以上の額を保証する次の各号のいずれかに掲げる保証を付さなければならない
 - ① 金融機関又は保証事業会社の保証
 - ② 工事履行保証証券による保証
 - ③ 履行保証保険契約の締結
 - ④ その他理事長が認める方法

7. 保証金に関する事項

入札保証金 免除

8. 代金支払

- (1) 支払回数 1回（完成時）
- (2) 支払時期 請求書発行月の翌月末日までに現金にて支払うこととする

9. その他

- (1) 入札終了後、落札者が免税業者である場合には、免税業者であることを明記した届け出書を提出すること。

【別紙】

「入札書封筒」

・封筒の表及び裏は以下の通りとする

- ① 既成の社名入り封筒に手書きでも可。社名入り封筒が無い場合、白封筒に手書きでも可（社名はスタンプでも可）
- ② 封筒裏の割り印は会社印を押印すること
- ③ 封筒は縦書きでも可
- ④ 封筒の大きさは、長計4号又は3号。もしくはそれに類する大きさのもの。
- ⑤ 「第1回」「第2回」と回数を明記し提出すること。また回数が記載されていない場合には、1案件に対し、2通以上提出した入札として無効とする

【表】

第1回
入札名「総合病院岡山協立病院南2階病棟改修工事」
入札書 会社名
岡山医療生活協同組合
理事長 高橋 淳

【裏】

割 印		割 印